

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 西川・藤原

(電話) 06-6949-6446

平成19年 9月25日

～和歌山市域地区のタクシー運賃改定について～ (自動認可運賃の公示)

昨年9月～12月にかけて申請のあった和歌山市域地区における一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請は、本日付けで別紙のとおり自動認可運賃を公示したのでお知らせします。

これは上記の申請に基づき審査した結果、上限運賃及び自動認可運賃の改定を行ったものです。

新運賃の実施日は、本公示後2週間経過した後、認可を行う際に指定することとなります。

1. 申請状況

(1) 申請期間 平成18年 9月28日 ～ 平成18年12月20日

(2) 申請事業者数 法 人 43者
 車両数 1,202両 (当該地区の全法人車両数の100%)

(3) 追加申請 平成19年 6月15日 (1社)
 平成19年 9月 7日 ～ 平成19年9月13日 (42社)

(4) 申請概要

① 増 収 率 23.4% ～ 49.2%

当初申請

- ② 初乗運賃（中型車） 570円（1.8km）
（小型車） 550円（1.8km）
→（普通車） 610～660円（1.8km）
- ③ 加算運賃（中型車） 80円（293m）
（小型車） 80円（406m）
→（普通車） 50円（112～164m）
80円（265m）

追加申請

- ④ 初乗運賃（中型車） 570円（1.8km） → 630～660円（1.8km）
（小型車） 550円（1.8km） → 610～630円（1.8km）
- ⑤ 加算運賃（中型車） 80円（293m） → 50円（108m）
80円（163～265m）
（小型車） 80円（406m） → 50円（150m）
80円（226～365m）

2. 改定（新自動認可運賃）の概要

（1）増収率 12.45%

（2）新自動認可運賃額（上限運賃額）

- ① 改定運賃の内容（詳細は別添1参照）
- ・ 初乗運賃（中型車） 620円（1.8km）
（小型車） 600円（1.8km）
 - ・ 加算運賃（中型車） 80円（284m）
（小型車） 80円（338m）

② 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

③ 自動認可運賃（別添1のとおり）

（3）今回の査定の考え方

今回の運賃改定申請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勧告し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところである。

このため、今回の運賃改定の実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図

られるよう、社団法人和歌山県タクシー協会に対して以下の各事項について指導をすることとしている。

- ① 運賃改定実施後において、上記の考え方に則って、各事業者において、適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。
- ② 運賃改定の認可後、運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明すること。
- ③ 運賃改定実施後の然るべき時期において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その際、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当て類の創設等これに関連して講じた措置についても併せて公表すること。

3. 今後の予定

- ① 認可予定日 平成19年10月 9日（予定）
- ② 実施時期 平成19年10月16日（予定）

4. その他

今回の自動認可運賃の公示に際して、和歌山市域地区に係る車種区分（特定大型車、大型車、中型車、小型車の4区分：従来通り）を合わせて公示した。

配布先 青灯クラブ

和歌山市域地区 運賃・料金

1. 自動認可運賃

①特定大型車

改定率		距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
		初乗運賃 (1.8km)	加 算 運 賃					初乗運賃	
10.63%	上限運賃	700 円	219 m	80 円	1 分	20 秒	80 円	上限運賃	2,950 円
	B運賃	690 円	222 m	80 円	1 分	20 秒	80 円	B運賃	2,910 円
	C運賃	680 円	225 m	80 円	1 分	25 秒	80 円	C運賃	2,870 円
	D運賃	670 円	229 m	80 円	1 分	25 秒	80 円	D運賃	2,830 円
	E運賃	660 円	232 m	80 円	1 分	25 秒	80 円	E運賃	2,790 円
	F運賃	650 円	236 m	80 円	1 分	25 秒	80 円	F運賃	2,740 円
	G運賃	640 円	240 m	80 円	1 分	30 秒	80 円	G運賃	2,700 円
	下限運賃	630 円	243 m	80 円	1 分	30 秒	80 円	下限運賃	2,660 円

②大型車

改定率		距離制運賃				時間制運賃	
		初乗運賃 (1.8km)	加 算 運 賃			初乗運賃	
9.25%	上限運賃	670 円	247 m	80 円	1 分	30 秒	80 円
	B運賃	660 円	251 m	80 円	1 分	30 秒	80 円
	C運賃	650 円	255 m	80 円	1 分	35 秒	80 円
	D運賃	640 円	259 m	80 円	1 分	35 秒	80 円
	E運賃	630 円	263 m	80 円	1 分	35 秒	80 円
	F運賃	620 円	267 m	80 円	1 分	40 秒	80 円
	下限運賃	610 円	271 m	80 円	1 分	40 秒	80 円

③中型車

改定率		距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃		
		初乗運賃 (1.8km)	加 算 運 賃			初乗運賃		
5.52%	上限運賃	620 円	284 m	80 円	1 分 45 秒	80 円	上限運賃	2,300 円
	B運賃	610 円	289 m	80 円	1 分 45 秒	80 円	B運賃	2,270 円
	C運賃	600 円	338 m	80 円	2 分 5 秒	80 円	C運賃	2,230 円
	D運賃	590 円	344 m	80 円	2 分 5 秒	80 円	D運賃	2,190 円
	E運賃	580 円	350 m	80 円	2 分 10 秒	80 円	E運賃	2,160 円
	F運賃	570 円	356 m	80 円	2 分 10 秒	80 円	F運賃	2,120 円
	下限運賃	560 円	362 m	80 円	2 分 10 秒	80 円	下限運賃	2,080 円

④小型車

改定率		距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃			
		初乗運賃 (1.8km)	加 算 運 賃			初乗運賃			
14.73%	上限運賃	600 円	338 m	80 円	2 分	5 秒	80 円	上限運賃	2,000 円
	B運賃	590 円	344 m	80 円	2 分	5 秒	80 円	B運賃	1,970 円
	C運賃	580 円	350 m	80 円	2 分	10 秒	80 円	C運賃	1,940 円
	D運賃	570 円	356 m	80 円	2 分	10 秒	80 円	D運賃	1,900 円
	E運賃	560 円	362 m	80 円	2 分	10 秒	80 円	E運賃	1,870 円
	F運賃	550 円	369 m	80 円	2 分	15 秒	80 円	F運賃	1,840 円
	下限運賃	540 円	376 m	80 円	2 分	15 秒	80 円	下限運賃	1,800 円

和歌山市域タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者13社)

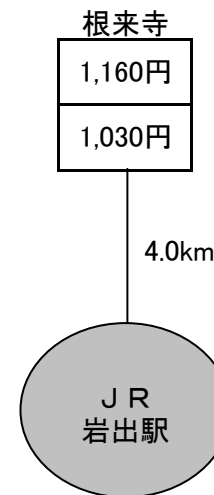
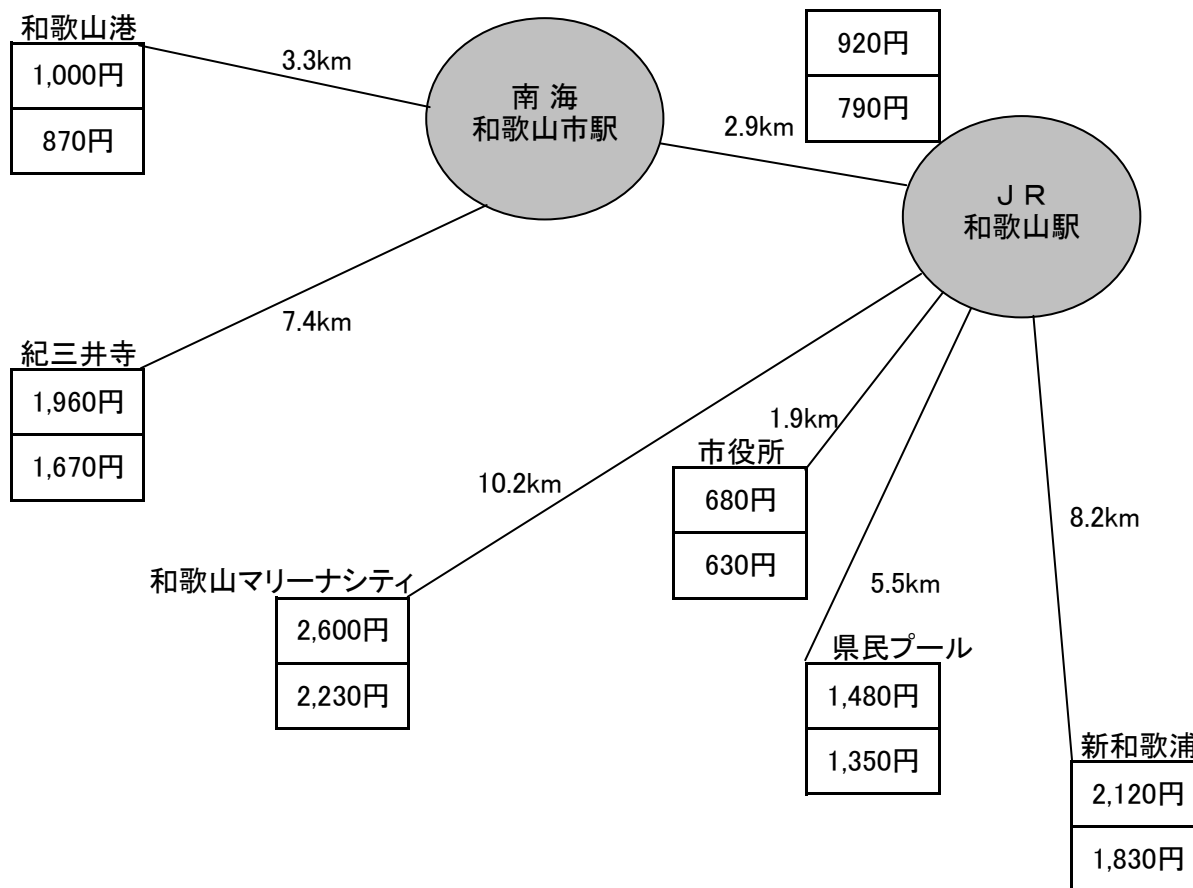
(金額の単位は千円)

	17年度実績		19年度(平年度)①申請		19年度②査定		19年度③改定後	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	1,941,316	96.22%	1,928,019	96.14%	1,964,251	96.26%	2,208,792	96.66%
運送雑収	31,709	1.57%	31,709	1.58%	31,709	1.55%	31,709	1.39%
営業外収益	44,590	2.21%	45,666	2.28%	44,590	2.19%	44,590	1.95%
計	2,017,615	100.00%	2,005,394	100.00%	2,040,550	100.00%	2,285,091	100.00%
人件費	1,166,369	55.94%	1,754,700	63.49%	1,310,774	57.36%	1,310,774	57.36%
運転者人件費	1,071,888	51.41%			1,209,285	52.92%	1,209,285	52.92%
(うち福利厚生者事業者負担分)	(109,251)	(5.24%)			(113,974)	(4.99%)	(113,974)	(4.99%)
其他人件費	94,481	4.53%			101,489	4.44%	101,489	4.44%
燃料油脂費	178,901	8.58%	219,183	7.93%	207,614	9.09%	207,614	9.09%
車両修繕費	67,441	3.23%	55,153	2.00%	69,687	3.05%	69,687	3.05%
車両償却費	36,807	1.77%	105,305	3.81%	84,455	3.70%	84,455	3.70%
その他運送費	224,994	10.79%	222,927	8.07%	193,180	8.45%	193,180	8.45%
一般管理費	297,222	14.25%	346,176	12.53%	299,748	13.12%	299,748	13.12%
営業外費用	27,213	1.30%	36,158	1.31%	33,436	1.46%	33,436	1.46%
小計	1,998,947	95.87%	2,739,602	99.14%	2,198,894	96.23%	2,198,894	96.23%
適正利潤	86,197	4.13%	23,902	0.86%	86,197	3.77%	86,197	3.77%
運送原価	2,085,144	100.00%	2,763,504	100.00%	2,285,091	100.00%	2,285,091	100.00%
収支差(利潤込)	△ 67,529		△ 758,110		△ 244,541		0	
収支率(同)	96.76%		72.57%		89.30%		100.00%	
所要増収額	67,529		758,110		244,541	(注)		
(所要)増収率	3.48%		39.32%		12.45%			

(注)歩合給による運転者人件費の増加を見込んだ額。

現行上限運賃と改定上限運賃の比較

- (注) 1. 距離制運賃の比較である。
 2. 距離と目的地の関係は目安である。
 3. 時間距離併用運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる。
 4. 深夜早朝割増の時間帯を除く。



(例)
メーター表示額

改定(小型)
現行(小型)